



広報
No278

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口
(平成7年2月末現在)

世帯数	8,772世帯
人口	28,234人
男	14,385人
女	13,849人

2月の人口移動

出生 22件	死亡 19件
転入 112件	転出 89件
婚姻 13件	離婚 8件

編集・発行／西原町役場文化広報課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(946)9846 印刷／(協)丸正印刷



会場いっぱい踊りの輪が広がった

として保存すると便利です

踊りで広げよう人の和(輪)! ～那覇・浦添・西原民踊まつり～

『みんなで広げよう踊りの輪、人の和』をテーマに第12回那覇・浦添・西原地区民踊まつり(西原大会)が、2月26日、町民体育館で開催されました。

同民踊まつりは、民踊を楽しむ人々が一堂に集まり、お互いの踊りを通して親睦を深めようと那覇・浦添・西原の三地区を毎年輪番して開催しているもので、今回は、西原町が会場となり、県民踊研究会(仲本興真会長)と町教育委員会(稲福恭助教育長)が主催しました。

民踊愛好家ら約800人が参加した同まつりは、町老人民踊レクサークル、町婦人連合会が踊りで参加者らを歓迎した後、三地区の愛好会が色とりどりの衣装をまとい、日頃の練習の成果を披露し、喝さいを浴びていました。町子ども民踊サークルやあゆみ会、町民踊愛好会も息のあった踊りで観客を魅了しました。また、「ユイユイ」でおなじみの山川まゆみさんをゲストに迎え、山川さんの歌に合わせて参加者全員で踊りました。

なお、民踊活動や民踊普及活動の功勞により、西原町から町老人クラブ民踊サークル(代表者・佐久川松枝)が民踊活動優良団体として、建川絹江さん(翁長920-31番地)が民踊普及活動功勞者としてそれぞれ表彰されました。

今月の主な内容

- 那覇・浦添・西原民踊まつり
- 平成7年度町施政方針
- お知らせで一びる
- 第40回県コンサートを開催
- 西原FCが県代表に

平成7年度
施政方針太平洋戦争・沖縄戦終結五十周年に平和遺産として
戦後五十周年記念事業を実施

調和のある文教のまちづくりに向けて

西原町は、昭和五十七年に策定した第一次基本構想で、将来像として「文教のまち西原」を掲げ、以来第一次総合計画の実施、第二次基本構想の策定、第二次総合計画の実施と二十一世紀に向けた各種のまちづくり施策を推進し、着実に発展を遂げてまいりました。

今年、太平洋戦争・沖縄戦が終結して五十周年の歴史的節目の年です。

本町は、今年度も町民のニーズを的確に反映したきめ細かな諸施策を推進し、調和のある文教のまちづくりに向けて、職員一丸となって全力を傾注していきます。

はじめに

平成七年度第一回西原町議

会の定例会開催に当たり、平素、町民福祉の向上と町政発展に向けてご尽力戴いている議員各位に対し、衷心から敬意を表する次第でございます。

さて、町政運営に当たっての基本的な考え方と所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町政運営に当たりましては、就任以来一貫して「反戦平和」、「対話行政」、

と平和の尊さを痛感するものであります。

国政も変革の時代にあつて、新たな局面を迎え、連立政権の発足、また、長年の政治課題である政治改革、税制改革、地方分権、日米貿易問題等、多くの難題が山積しております。また、依然としてバブル崩壊による景気低迷が続く中、特に雇用問題は極めて深刻であり、社会経済情勢はますます厳しい状況にあります。

去る一月十七日に関西地方を襲った兵庫県南部地震(阪神大震災)は、震災死者五千四百人以上という戦後未曾有の大災害となったことは、誠に痛恨の極みであります。不幸にして亡くなられた方々とそのご遺族に対し、深く哀悼の意を表し、また、負傷された方々や避難生活をなされている方々に心からお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、私も被災地に赴き、関係者にお見舞いを申し上げますとともに、町出身者をはじめ、ボランティアの皆様を激励して参りました。今後とも被災地の復旧、復興活動に対し、県の指示に基づいて必要な支援活動があればお手伝いしたいと考えております。

ところで、今年は、太平洋戦争・沖縄戦終結五十周年の歴史的節目の年であります。県民は、戦後、廃墟の中から立ち上がり、異民族の支配による統治、軍事基地による重圧、日本復帰等、苦難の歴史を経験して参りました。今日、産業、経済、社会資本、教育、文化等の各方面に亘って、めざましい発展を遂げておりますが、これも戦後の復興期から高度成長期、さらに数々の困難と激動を乗り越え、血の滲むような努力をしてこれら諸先輩の郷土愛、不屈の精神の賜であり、ここに深甚なる感謝を申し上げます。改めて平和の尊さを痛感するものであります。

この歴史的節目の年に当たり、戦後五十周年記念事業を計画し、平和の遺産として後世に引き継ぎたいと考えております。

▲施政方針を述べる平安町長



私は、これまで積極的に補助事業を導入し、各種事業を推進して参りましたが、今年度は、継続事業である運動公園整備事業をはじめ、土地区画整理事業、道路網の整備、農業基盤の整備、町営住宅整備事業、教育環境の整備、上下水道事業、中城湾マリン・タウン・プロジェクトの推進、庁舎建設計画の推進、さらにカルチャーパーク構想を推進するとともに、ソフト面におきましても、平和事業、社会福祉の充実、保健医療の充実、文化事業、国際交流事業、女性行政、人材育成事業、環境保全行政、生涯学習の推進、商工業の振興、第四十六回沖縄県植樹祭並びに県民百万本植樹運動の推進、地域公民館文庫設置等、きめ細かな諸施策を推進し、調和ある文教のまちづくりに向けて職員一丸となって全力を傾注する所存でございます。

では、平成七年度の重点施策の概要について申し述べます。

一、平和事業の推進

平和は、人類共通の願いであると同時に、普遍的且つ崇高な基本理念として人類がもめてやまない最高の理念であります。また、「住民の命と暮らしを守る」ことは、自治の原点であると確信しております。

本町は、昭和六十年に「西原町非核反戦平和都市宣言」を決議し、反戦平和の基本姿勢を明らかにするとともに、各種平和事業を推進し、平和意識の高揚に努めて参りました。

今年度は、沖縄戦終結から五十年の大きな節目を迎えますが、その記念事業の推進をはじめ、新たに「平和旬間」を設定するとともに、引き続き「ジュニア・ピースメッセンジャー」を派遣し、被爆体験者や中学生との交流を通して核の恐しさ、平和の尊さを体験学習する機会を提供していきたいと存じます。

また、「第八回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」や慰霊の日における「平和コ

ンサート'95」を開催し、沖縄戦の実相を学び、平和創造の気運を高めて参ります。

二、地域福祉の充実強化

二十一世紀の本格的な高齢社会の到来を目前に控え、社会福祉に対する町民ニーズはますます複雑多様化し、かつ増大しつつあります。

このような社会経済情勢の変化に対応したきめ細かな福祉行政を確立するとともに、いたわりとぬくもりのある地域社会の形成が求められています。

今後、福祉行政を進めるに当たって、社会福祉協議会、社会福祉施設及び各種福祉団体等との連携をより一層深化社会に対応した在宅福祉、地域福祉の充実強化を図って参ります。

(1) 老人福祉

我が国は、人生八十年とい

われる世界一の平均寿命を誇る長寿社会を迎え、誰もが「長生きしてよかったと喜び合える社会」にするため、西原

町老人保健福祉計画「ことぶきプラン」を策定し、高齢者が住みなれた地域で家族とともに安心して暮らしていけるように在宅福祉を中心とした老人福祉サービスの充実を図って参りました。

特に今年度は、在宅の寝たきり老人等の介護者等が、介護等の相談や、ニーズに応じた各種の保健、福祉サービスが受けられるよう在宅介護支援センターの設置を進めて参ります。

また、寝たきり老人やひとり暮らし老人等が、気分が悪い時や災害等の緊急の時にも安心して生活ができるようにペンダント型無線発進機を備えた老人福祉電話による緊急通報システムの確立を進めて参ります。

さらに、デイ・サービス事業、ショートステイ事業、老人ホームヘルパー事業等の在宅福祉についても、充実強化を図って参ります。

本町は、高齢者が、家庭、地域、企業等、社会の各分野において、これまで培った豊かな経験と知識、技術を発揮

し、生涯を健康で、生きがいを持って社会参加ができるようにするため、シルバー人材センターを設立したところでありましたが、今年も補助金を交付するとともに、積極的にシルバーを活用し、運営の強化を図って参ります。

多年に亘り地域社会の発展にご尽力された老人に感謝の意を表す意味から、これまで同様、敬老祝金を支給するとともに、米寿、花ぬかじまやを迎えられた方や百歳以上の長寿者に対し、記念品を贈り、ますますの健康と長寿を祈念し、併せて敬老思想の普及高揚にも努めて参ります。



また、老人が楽しく充実した老後を送るためには、何よりもまず健康が大切で、ございますので、老人健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導事業を実施するとともに、老人の健康増進と生きがいを図るため、軽スポーツや、各種趣味・サークル活動を盛んにする一方、町老人クラブ連合会及び単位老人クラブへの助成を行い、老人クラブ活動の活性化を図って参ります。

(2)児童福祉、母子(父子)福祉

児童は、本来家庭において、両親の愛情に守られて、健全に養育されることが望ましい姿であります。近年の児童を取りまく環境は、社会経済情勢の変化、時代の進展により、児童と家庭環境に大きな影響を及ぼし、核家族化の進行等によって、保育に欠ける乳幼児や、かぎっ子の増加を招いています。

そこで、保育に欠ける児童については、保育所への適正な入所措置を講じるとともに、町保育連絡協議会への助成や、法人保育所職員給与格差是正及び運営補助金の助

成、さらに、私立保育向上連絡協議会補助金の新設や無認可保育園運営補助金の助成等により、保育事業の充実強化を図って参ります。

また、かぎっ子対策や学童保育につきましても、児童館の活用や学童クラブの助成等により放課後児童対策事業の充実を図ります。

母子(父子)家庭は、社会的にも経済的にも厳しい現状にあり、これらの改善を図るため、今年度から母子(父子)家庭医療費助成事業を拡充し、入院時食事療養費についても助成するとともに、社会福祉協議会や母子寡婦福祉会等とも連携し、各種事業の推進を図り、母子(父子)の福祉の増進に努めます。

乳幼児母子保健につきましては、乳児一般健診、三歳児健診、一歳六カ月健診、母親学級、離乳食実習等を母子保健推進員と連携して実施するとともに、妊娠、出産、育児及び乳幼児保健についての一貫したサービスの提供を図るため、地域保健法、母子関係関連法の抜本的な改正がなさ



れ、平成九年度より事業実施主体が市町村に一元化され、移譲する事務が明確かつ拡大されることになっておりますので、国・県と提携し、母子保健推進体制の確立を図って参ります。

また、乳児医療助成事業を引き続き実施し新規に入院時食事療養費の助成を県とタイアップして実施して参ります。

(3)障害児(者)福祉

「完全参加と平等」をスローガンにした国際障害者年を契機に、障害のある人もない人も共に暮らす地域社会を作るといふ「ノーマライゼーション」の考え方が普及してき

ましたが、依然として障害者を取りまく環境は厳しいものがあります。

障害者が、自らの障害を克服し、勇気と希望を持って社会参加と自立を図っていくには、公的な福祉施策の充実はもとより、障害者自身の努力と周囲の温かい理解と激励、協力が必要であります。

町では、今年度から重度心身障害者(児)医療費助成事業の助成対象を入院時食事療養費まで拡大するとともに、施設入所、更生医療や補装具の給付、心身障害児(者)等への見舞金の支給、心身障害者福祉タクシー利用助成事業等を実施し、障害者の福祉増進を図ります。

また、はばたき共同作業所や心身障害児(者)を育てる会、身体障害者協会等への補助金を交付するとともに、関係団体とも連携を強化し、障害者の社会参加と自立更生を促進して参ります。

心身障害児の福祉につきましては、今年度新たに、心身に障害のある児童に対し通園の場を設けて指導を行つた

め、心身障害児母子通園事業をスタートするとともに、障害児保育についても、障害児の健全な社会性と機能の発達を促進し、可能性を伸ばすため継続して実施して参ります。

三、保健医療の充実強化

急激な人口の高齢化と出生率の低下、慢性疾患の増加等の疾病構造の変化、地域住民のニーズの多様化、食品の安全性の問題への住民意識の高まりなどにより、総合的健康づくり対策が求められております。基本的な予防対策である健康教育、健康相談をはじめ、各種予防接種、一般健康診査、胃検診、人間ドック、大腸ガン、肺ガン、子宮ガン、乳ガン検診、結核検診、訪問診査、機能訓練等を引き続き実施して参ります。また、健康対策事業、献血推進事業、健康まつり等を実施し、さらに、保健婦の増員を図り、町民の健康増進に努めたいと存じます。

国民健康保険事業につきましては、被保険者も構造的に

低所得者及び高齢者の割合が高く、それが起因して財政基盤は脆弱化し、その上、老人医療費を中心とした医療費は年々増高する傾向にあり、依然として厳しい運営を余儀なくされております。

このような状況の下で、一般会計からの繰入金(保険基金安定制度、職員給与費等、出産育児一時金、財政安定化支援事業)、国庫支出金等の確な運用を図るとともに、収納向上特別対策事業を継続し、保険税収納向上対策を強化して参ります。また、国保財政充実強化運動(国保三%推進運動)、医療費適正化対策、資格適正化対策、保健施設事業等を実施し、さらに、経営努力を重ね、国保運営の健全化に努めて参ります。

また、救急医療等につきましては、これまで同様那覇市糸満市救急診療所運営費負担金を予算措置して対応して参ります。



四、安全で住みよい生活環境の整備

(1) 道路網の整備

住民生活並びに産業活動に不可欠な安全性・利便性を確保し、快適で住みよい生活環境の整備を図るため、道路網の整備拡充を重点施策として年次的に事業の推進を図って参りましたが、今年度は、道路改良事業として小那覇一号线道路改良事業、小那覇九号线道路改良事業(新規)、緊急地方道路整備事業として、森川一号线道路改良事業(Bタイプ)、翁長上原道路改良事業(Bタイプ)、与那城小波津線道路整備事業(Aタイプ)、小橋川四号线道路整備事業(Aタイプ)、地方特定道路整備事業として、翁長一号线道路整備事業、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業として、小那覇八号线道路改良工事、交通安全施設整備事業として、津波波上原線歩道設置事業、与那城安室線交差点改良事業、与那城線交差点改良事業(新規)、地方改善施設整備事業として、

掛保久地内、我謝地内排水整備事業等の補助事業を計画し、関係地域のご協力を得て道路網及び排水の整備拡充を図って参ります。

なお、県道関係の整備につきましても、年次的に整備が図られておりますが、今後とも早期整備促進に向けて努力して参ります。

(2) 都市基盤施設の整備

継続事業である西原運動公園の整備につきましては、メイン施設である陸上競技場関連の工事も昨年度で完了しましたので、今年度は、交流広場等の工事と併せて用地買収事業を計画しております。さらに、上原高台公園の工事を引き続き実施するとともに、

西原台団地公園については、用地の取得を行いたいと考えております。

また、西原町都市基本計画の策定業務を実施し、計画的な都市計画行政の推進を図って参ります。

上原・棚原土地区画整理事業につきましては、地権者をはじめ関係者のご協力を賜り、年次的に事業を推進して

おりますが、今年度も引き続き街路及び緑地築造工事、街路舗装及び宅地造成工事、物件補償業務と併せて保留地処分業務等を実施し、関係者のご理解とご協力を得て事業の推進を図って参ります。

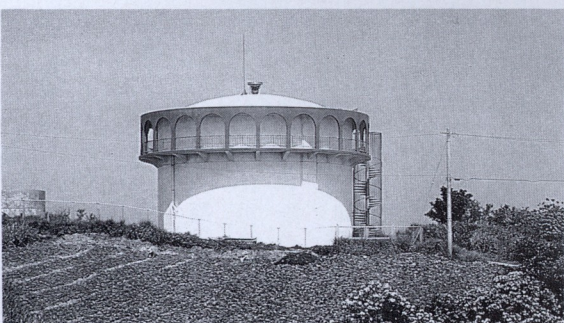
その他、西原南地区並びに西地区の土地区画整理事業の計画につきましては、これまでの調査資料を有効に活用し、地権者に対し区画整理事業の意義・必要性や二十一世紀に向けた新しい町づくりについての意識啓発を図り、当該地区の事業推進を図りたいと考えております。

(3) 上水道事業の充実強化

水道事業につきましては、水の安定供給を図るため、年次的に配水管の新設、改良、配水池建設等を実施し、水道施設の整備拡充を図っておりますが、今年度は、補助事業で昨年度建設しました内間配水池へのポンプ場建設並びに電気計装設備設置(集中管理システム)及び送配水管布設工事等、さらに、単独事業で老朽管取替工事、区画整理区域の配水管新規布設工事を計

画し、水道施設の整備拡充を図って参ります。

また、県下における水事情は、近年、慢性的な渇水に見舞われ、県民生活や社会経済活動に大きな不安と影響を及ぼしておりますので、限られた水資源の有効活用に向けて、水道週間の事業として町内小学校児童の浄水場の見学、並びに標語・作文募集を実施し、併せて住民の節水意識を高めるとともに、事務事業においてもコンピュータの活用、新しいシステムの導入を実施し、経営の近代化、効率化を図り、住民サービスの向上に努めたいと存じます。



(4) 下水道事業の推進

下水道事業につきましては、西原町公共下水道基本計画に基づき、事業の早期着手に向けて、下水道事業計画認可、都市計画事業認可を受け、小那覇南、美咲処理分区幹線実施設計委託業務、内閣都市下水道頂版設置工事等を計画し、都市下水道(路)事業の推進を図りたいと考えております。

(5) 町営住宅建設事業

町営住宅建設について、これまで国県から早急に整備するように強い指導を受けておりましたが、財政事情もあつて検討課題にして参りました。しかし、公営住宅は県営に依存しておりますので、今年度、六戸の町営住宅建設を計画し、住宅行政を推進したいと考えております。

(6) 交通安全施設の整備と

安全教育の推進

本町は、急激な人口増加と都市近郊に位置しているため、年々交通量が増大し、交通事情も悪化の傾向にありますが、県下における交通死亡事故も最近多発し、特に若年



層の死亡事故が増加傾向にあることは誠に遺憾であります。

これまで、年次的に事故の未然防止と住民の安全確保を図るため、信号機、街路灯、カーブミラー、安全柵、安全標識等の交通安全施設の整備と併せて交差点改良工事等を実施して参りましたが、今年度も引き続き当該事業の整備促進を図りたいと存じます。

また、交通安全教育につきましましては、これまで同様、関係機関、団体とタイアップして、幼児、児童生徒の交通安全指導、街頭における立哨指導、児童の交通安全に関する作文、標語募集、広報活動等を実施するとともに、交通安全

全の町宣言、広告塔の設置を図って参ります。さらに都市化の進展に伴い、違法駐車や迷惑駐車が年々増加の傾向にあり、住民の日常生活や社会活動に支障をきたしておりますので、西原町違法駐車等の防止に関する条例の制定を行い、違法駐車を一掃し、事故の未然防止と交通安全意識の高揚を図り、安全で住みよい町づくりを推進したいと考えております。

(7) 環境保全と造林緑化の推進

環境問題は、経済社会の進展とともに複雑、多様化しており、快適な生活環境の保全を図る必要があります。このため、環境測定調査、乳剤散布、害虫対策、ハブ対策、野犬・狂犬病予防対策、空き地対策、廃棄物収集運搬委託業務、各区共同清掃作業を引き続き実施して参りたいと存じます。

また、廃棄物を適正に処理するためには、廃棄物の排出の抑制、分別、収集等に事業所や住民のご協力が極めて重要だと考えております。そこで、生ゴミ処理容器購入補助、

ゴミ減量化促進対策事業を継続実施するとともに、クリーン指導員、行政区相互の連携協力を保つため、新規にクリーン指導員連絡協議会を設置し、廃棄物の減量化、再生利用を促進して生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図って参ります。

さらに、公害対策につきましましては、事業所等の実態把握に努め、公害防止協定書の締結、立ち入り調査、行政指導並びにパトロールを強化して環境保全に努めたいと存じます。

緑は、地域景観の骨格を形成するとともに、地域住民に自然との共存を実感させ、また、国土の保全、水資源の涵養、自然環境保全等の公益的な機能を持っており、豊かな国民生活を維持していく上で大きな役割を果たしています。

緑化につきましては、拡大造林事業、保育事業、町道植栽及びグリーン・グリーン運動等を推進して参ります。



みどりの日
(4月29日)

五、教育・文化・スポーツの振興

人づくりは、地域づくりの基本であるという認識の下に学校教育のより一層の充実とスポーツ、文化の振興を図り、住民の多様な学習要求に応えられる生涯学習のまちづくりの推進に鋭意努力を重ねて参る所存でございます。

(1) 学校教育の充実強化

教育諸条件の整備拡充につきましては、これまで最重要課題として積極的に諸事業の執行に努めて参りましたが、本年度は、西原中学校屋内運動場の老朽に伴う当該施設の建築工事をはじめ、西原東中学校暗幕工事、西原東小学校バックネット工事、坂田小学校水泳プール改修工事、西原南小学校植樹、幼稚園、小学校、中学校職員室クーラー設置工事等、必要な事業の推進に努めるとともに、ゆとりと潤いのある学校環境、学校施設づくりを推進し、その充実強化を図って参ります。

本年度はより一層の教育内容の充実と青少年の健全育成を図る観点から学校教育指導

主事を継続配置することにも
外国人英語指導助手の配置
(嘱託)、高度情報化社会の進
展に伴い、各小中学校にコン
ピュータ導入を昨年度で完了
しましたので、その有効活用
の推進、教育相談事業の促進
の学力向上対策推進協議会への
助成、教育教材備品の整備、
人材育成会運営の充実、中学
生英語スピーチコンテストの
実施等、諸事業を推進し、学
校教育の充実強化に資する所
存でございます。

(2)生涯学習の振興

町民が生涯を通じて、いつ
でも自由に学習機会を選択し
て学ぶことができる生涯学習
体制の確立はきわめて重要課
題であります。

本年度は、生涯学習のより
一層の充実を図るため、生涯
学習関連事業を所管する関係
課との連携を密にし、推進体
制の整備促進を図るととも
に、生涯学習推進本部(仮称)
を設置し、生涯学習のまち宣
言並びに生涯学習振興の基本
計画策定に取り組んで参る所
存でございます。

(3)スポーツ・

レクリエーション活動の推進

町民のスポーツ、レクリエ
ーションに対する関心の高ま
りや多様化に因應するため、こ
れまで積極的に運動公園を中
心に学校施設の開放を含め、
スポーツ施設の有効利用を図
ってまいりましたが、本年度
はスポーツ、レクリエーション
の指導者の養成確保をはじめ
、各種教室、講演会の開設、
第二回西原力アップ九州高等学
校バレーボール大会、第八回
海邦国体記念バスケットボー
ル大会、'95新春トリムマラソ
ン大会、生き生きスポーツ大
会、少年少女水泳大会、少年
少女陸上競技大会の開催、町
民二十四時間ソフトボール大
会への助成等、諸施策の一層
の充実に努め、総合的なスポ
ーツ振興を推進して参りま
す。

(4)青少年の健全育成の推進

次代を担う青少年が心身とも
に健やかに成長することは、町
民の願いであります。

近年、社会情勢が激しく変化
していく中で、青少年を取り巻
く環境も大きく変化し、いろい

ろな問題が発生しております。

昨年来よりいじめを苦に生徒
が自殺するという痛ましい事件
が相次いで発生するなど、いじ
めの問題はきわめて憂慮すべき
事態となっております。

児童生徒の問題行動は増加の
傾向にあり、いじめ、金銭いび
り、喫煙、飲酒、シンナー、万
引、無免許運転等、依然として
予断を許さない状況にあります
。学校、PTA、青少協、教
育相談室、関係団体との緊密な
連携を図り、青少年の健全育成
に努める所存であります。

本年度は、各種子ども講座の
開設、青少年ふれあいの旅(山
梨県留市)、青少年スポーツ
交流大会等の事業の推進を図っ
て参ります。

(5)文化事業の推進

近年、住民の価値観の多様化
やライフスタイルの変化は、沖
縄の歴史や風土に育まれた伝統
芸能、美術工芸等に対する理解
を深める一方、町の文化振興施
策や町文化協会の幅広い芸術文
化活動を通して、町民の新たな
地域文化創造の気運が高まって
きております。

今年度も琉球文化や文化財保

護思想の啓発普及を図るため、

「琉歌碑めぐり」「グスクめぐり」
「文化講演会」等を開催すると
ともに、児童・生徒の心豊かな
情操の涵養に向けて町文化協会
と連携し、「琉舞鑑賞会」を開
催して参りたいと存じます。

また、優れた芸術の鑑賞機会
の拡充に向けて「沖縄県芸術祭
移動展」の誘致に努めて参りま
す。

町民の文化・芸術活動を促進
するため、引き続き、町文化協
会や地域伝統芸能保存会の育成
を図っていきたく存じます。

さらに、町の歴史・文化・産
業等の記録を通して郷土に対す
る理解と愛着を深めることをね
らいとする町史編集事業は、町
史関係資料の収集をはじめ、計
画的な発刊に向けて鋭意努力を
重ねて参ります。

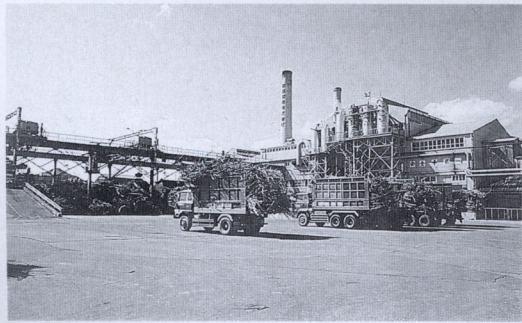


六、産業の振興

(1)農業の振興

農業は食料の安定供給とい
う基本的役割を通じ豊かな食
生活の実現に寄与するととも
に、地域経済、地域社会の維
持発展、自然環境の保全等、
多様な役割を担ってきまし
た。

しかしながら、我が国の近
年における農業の取り巻く内
外の情勢は、ウルグアイ・ラ
ウンド農業合意の受け入れに
よる急激な国際化の進展、高
齢化、兼業化が進展し、中核
農家、後継者の減少等で厳し
い状況下にある、本町におい
ても、農業基盤整備の立ち遅





れ、農業従事者の高齢化等により、遊休農地の増加、生産量の減少が見られます。

特に、さとうきびについて
は、製糖操業中ではありませんが、平成六年産から始まった品質取引により、農家のトン当たりの手取額が去年に比較して減少する不安があり、農家経営を圧迫しつつあります。

このような状況の下で、本町の農業を振興し地域活性化と農家の自立、持続的発展を図るためには、基礎的条件である農業基盤整備事業の推進及び消費地に隣接した条件を生かした収益性の高い作目への転換を図る必要があります。

ンライズ農業協同組合等、関係機関とも連携をとりながら都市近郊型農業の確立に努力をしていきたいと思ひます。

また、農業者以外の住民が、野菜や花卉等を栽培して自然にふれあうことにより農業に対する理解を深め、農家と地域住民との連帯意識の醸成を図るとともに、遊休農地の有効利用を目的に「ふれあい農園」の設置について、関係機関とも調整して取り組んでいきたいと思ひます。

本年度は、継続事業である基盤整備事業については、小橋川地区農地保全整備事業、浜田地区土地改良総合整備事業、津波地区農村基盤総合整備事業を推進して参ります。

さとうきび振興については、種苗圃設置事業、病害虫対策事業及び更新奨励補助金の交付等を継続して実施するとともに、今回からの品質取引の結果も踏まえ、栽培技術の向上、地域に適した品種の普及、收穫機械の導入について、サンライズ農業協同組合、西原町さとうきび振興対策協議会等、関係機関とも連携を

とり、推進して参りたいと思ひます。

さらに、農家の生産意欲の高揚と経営の安定を図るため、農業用施設設置補助金、農薬購入補助金の交付、地域連帯意識を強化するため、地域住民の創意工夫と共同作業による「手づくりのむら」整備事業及び「農家の集い」も継続的に実施して参ります。

畜産については、牛肉等の輸入自由化で厳しい状況下にある、品質の向上、コストの低減は重要な課題であります。振興施策としては種畜購入補助金、子牛生産奨励補助金、畜産組合補助金、畜産共進会補助金の交付並びに家畜防疫事業、環境保全のための畜産悪臭防止対策事業を実施し、畜産の振興を図って参ります。

(2)水産業の振興

本町は中城湾に面し、漁業の基礎条件には恵まれておりますが、現在の兼久船揚場は、漁業施設としての機能を十分に具備していないことから、将来的には、M・T・P・事業を推進する中で漁業施設等

を検討し、当面は水産奨励補助金、水産団体への補助金等を交付して水産業振興を図って参ります。

(3)商工業の振興

近年の経済情勢は、回復に向けた動きが現われてきているものの、依然として低迷を続けております。

このような状況の下で、地域経済の自立的発展を図り、活力ある地域社会を実現するためには、社会資本や産業基盤の整備を促進するとともに、地域産業を振興し雇用の場を確保する必要があります。

商工業施策については工業専用地域の基盤整備事業(町道整備)を継続して実施し、さらに地元企業へ優先発注及び県産品優先使用の推進等で企業の育成を図って参ります。このことが、町民の雇用の場を確保することにつながりますので、商工会とも連携を密にして推進して参ります。

中小企業の経営の安定を図るため創設した町小口資金制度も順調なすべり出しを見せており、今後とも継続して推進して参ります。なお、商工

団体への助成金も継続的に交付し、商工業の振興を図って参ります。

また、雇用促進につきましても、本町は雇用環境に恵まれておりますので、これまで同様、町民の優先雇用を図るため、各事業所に要請を行って参ります。

七、女性行政の推進

真の男女平等をめざした男女共同社会の実現に向けて、「さわふじプラン」及び「さわふじ実施プラン」に基づき、各種女性行政施策を推進して参りましたが、今年度も引き続き、「女性行動計画推進本部」及び「女性行動計画地域推進委員会」を開催するとともに、啓発誌「さわふじ」の発刊、「女性リーダー研修」、「女性の翼派遣」、「女性によるまちづくりフォーラム」等、各種女性行政施策の充実強化を図っていく所存でございます。

また、昨年結成された「町女性団体連絡協議会」との連携強化を図りながら、各種女

性団体間の相互交流や組織強化を促進して参ります。

八、国際交流事業の推進

近年、社会・経済全般に亘って各国間の相互依存関係が一層深まり、国際化社会が進展する中で、我が国の役割と使命は益々増大する一方、地方自治体における国際化・国際交流が重要となってきたり、特に本県は、歴史的・地理的特性と国際性豊かな県民性を生かした南の国際交流拠点として大きな期待が寄せられております。

地域レベルの国際交流は、スポーツ・文化・教育等、住民レベルでの交流の推進によって、諸外国との協力関係、信頼関係を確立することに意義があり、それらを通じて世界平和に貢献することが出来るものと存じます。

本町における国際交流事業につきましては、教育・文化・スポーツ交流等、多岐に亘り推進して参りましたが、今年度も「南米移住者子弟研修生受入事業」を引き続き推進するとともに、県主催の

「第二回世界のウチナーンチュ大会」開催の機会に、本町においても「第二回世界のニシハランチュの集い」を開催し、海外町人関係者との親善交流を深めて参ります。

また、今後、国際化の進展に伴い、計画的な国際交流事業の推進を図るため、国際交流事業基本指針の策定に努めて参ります。

九、地域活性化事業の推進

地域特性を生かした心豊かで活力ある主体的なまちづくりを推進していくためには、そこに住んでいる人々がいきいきと輝やき、信頼と連帯感に支えられた「コミュニティの醸成が最も大切であります。そこで、「地域づくり推進事業基金」の幅広い活用や「自治公民館長研修会」の開催、「地域自治活動推進地区指定事業」を引き続き推進して参ります。

さらに、今年は「第十回西原まつり」を開催するとともに、新たに「地域公民館文庫設置補助事業」を推進し、自治会公民館の活性化を図り、

地域の子どもたちや多くの住民がふれあう機会を作るとともに、楽しい読書環境づくりを促進して参ります。

十、広報・広聴活動の推進

町民の意見や要望をできる限り町政に反映させる一方、行政情報を正確且つ迅速に伝達するための広報・広聴活動は、より民主的で開かれたダイナミックな行政運営を推進する上で最も基本となるものであります。

そこで、広報活動につきましては、引き続き町民に親しまれる広報をめざし、紙面内容の充実・改善を図るとともに、広報担当職員の研修会参加を通して資質の向上に努めて参ります。

また、広聴活動につきましては、昨年の各種団体との懇談会に続いて、今年は地域の行政懇談会を開催する一方、「青年社長サミット」や「わが町の教育を語る教員OBの集い」を開催して幅広い広聴活動の推進に努め、対話行政、町民参加の機会を高めていきたいと存じます。

十一、執行体制と行財政の確立

本格的な高齢社会の到来を周辺に控え、情報化、国際化の進展、生活の質や環境への関心の高まりなど、社会経済

情勢の変化に対応し、住民の多種多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた個性豊かで魅力あるまちづくりに向け、地方公共団体の果すべき役割はますます大きくなってあります。一方、国においても行政改革をはじめ地方分権等を推進し、地方の自主性、自立性を強化する方向で所要の改革が進められており、地方公共団体自らも行財政の効率化や事務事業の見直し等、行政運営全般にわたる総点検を行い、行政のリストラが強く求められております。

そこで、行財政効率化検討委員会を継続するとともに、行政改革推進委員会を設置し、社会経済情勢に対処し、住民の期待と要望に応え得るよう行政運営の検討、改善を断行し、住民サービスの向上を図って参ります。

また、執行体制につきまし

ては、本町は、人口急増、新規事業等の対応、国、県から地方への権限委譲に伴う事務量の増大等で年々行政需要は増大する傾向にあります。

これまで、極力内部努力を続けて参りましたが、現定数では無理がありますので、厳しい財政事情等も考慮して最小限の増員四名(保健衛生課、都市計画課、水道課、生涯学習課)を予定し、なお一層の内部努力を重ねるとともに、職員研修による資質の向上を図り、業務の効率的執行を行い、住民サービスの強化に努めたいと考えております。

財政運営につきましては、政府予算案も平成不況が長期



化する中で、税収の伸び悩みによる財源難を反映して四十年ぶりに前年度当初予算規模を下回る超緊縮型で編成される厳しい財政状況下であり、地方自治体もその影響を諸に受け、さらに行政需要は年々増大する一方で、その所要財源捻出確保に大変苦慮している状況にあります。

予算編成につきましては、国の地方財政対策、県の予算編成説明会での資料等を目安にして、歳入においては、国県支出金、地方譲与税、地方交付税、各種交付金、町税、町債等の的確な把握に努めておりますが、特に町税においては、バブル崩壊の影響や所得減税により税収が伸びず、基金を取り崩して税源不足に対処しております。

特に、自主財源の大宗をなす町税の課税客体の把握、徴収率の向上に努めることも、自主財源確立推進本部を引き続き設置し、自主財源の確保に一層努力して参ります。

また、歳出につきましても、これまで同様、行政需要が増大する中で、一般行政経費の

抑制、節減合理化に努め、予算配分も事業緊急度、重要度等、総合的な角度から明確にし、極力、投資的経費に重点を置き、効率的な財政運営に努めたいと存じます。

十二、沖縄戦終結五十周年 記念事業の推進

今年は、太平洋戦争・沖縄戦終結から五十周年の大きな節目の年を迎えます。

この終戦五十周年の節目を迎えるに当たり、町民一人ひとりが戦中・戦後の悲惨且つ苦難の歴史を回顧することにも、改めて平和の尊さをかみしめ、さらに恒久平和を創造する契機とするため、「戦後五十年記念写真集」及び「西原町戦災調査記録」を発刊して参ります。また、西原南小学校植樹祭、復帰二十周年記念事業で未整備となっておりました「西原の塔トイレ整備」を推進して参ります。

さらに、沖縄戦によって多くの緑が消失し、また、都市化の進展に伴い、今なお十分な緑が回復するに至っていない状況にあることから、これ

まで年次的に緑化推進に努めて参りましたが、今年は第四十八回沖縄県植樹祭が本町で開催されますので、「第四十八回沖縄県植樹祭西原町推進協議会」を設置するとともに、「県民百万本植樹運動」を推進し、緑豊かな生活環境づくりにへの町民の理解と関心を高めて参りたいと存じます。

十三、重要プロジェクトの推進

中城湾港マリン・タウン・プロジェクトにつきましては、県と関係町村がタイアップして事業を推進しておりますが、平成五年度から事業着手がなされ、緊急課題である漁業補償交渉の早期合意に向けて努力して参ります。なお、今年度は、埋立免許出願が予定されており、県と連携して事業の推進を図りたいと存じます。

庁舎建設計画につきましては、専任職員を配置し、内部で諸準備を進めておりますが、早急に建設位置を決定し、より具体的作業を進め、庁舎建設計画を推進して参ります。また、カルチャーパーク構

想につきましては、昨年度、構想検討委員会から中間答申を受けておりますので、答申の内容に基づいて基本構想を策定し、構想の事業化に向けて努力して参ります。

十四、予算案について

平成七年度の各予算につきましては、申し述べました施策、事業等を中心に編成致しております。なお、(一)内の数字は、対前年度当初比率でございます。

(一) 一般会計歳入歳出予算案
七十七億二千八百十四万九千円(一・九%)

(二) 老人保健特別会計歳入歳出予算案
十四億五千七百九十三万円

(四・九%)

(三) 国民健康保険特別会計歳入歳出予算案
十五億九千八百八十四万三千円(八・四%)

(四) 土地区画整理事業特別会計歳入歳出予算案
十七億三千九百八十七万六千円(五十三・〇%)

(五) 水道事業会計予算案
につきましては、事業収益七

億六千五百三十万二千元、事業費用七億四千二百八十九万二千元、資本的収入二億三千四百五十三万三千円、資本的支出三億六千三百四十九万一千円、資本的収入が資本的支出に對し不足する額一億三千二百三十八千円については、過年度分資本的収支調整額九百万円、過年度分損益勘定留保資金一千万円、当年度資本的収支調整額九百万円、当年度損益勘定留保資金七千五百万円、建設改良積立金二百万円、及び繰越利益剰余金二千七百三十八千円で補填致します。

以上、平成七年度の町政運営の基本姿勢と重点施策並びに各予算案について申し述べましたが、議員各位をはじめ町民のご理解とご協力を賜わりますして、提出致しました諸議案が速やかに議決され、円滑なる町政権運営ができますことを懇願致しまして私の施政方針と致します。

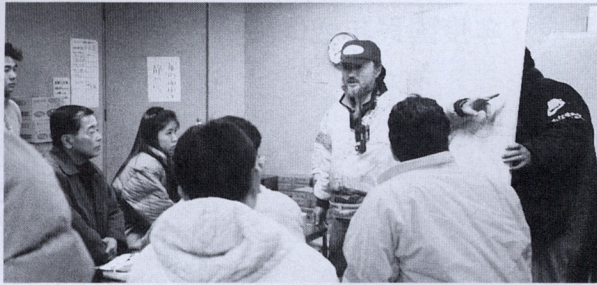
平成七年三月十日

西原町長 平安恒政

平安町長が阪神大震災被災地を訪問

平安恒政町長は、二月二十一日から三日間、阪神大震災の被災地を訪問しました。

二十一日は、大阪市淀川区在住の宮城善勝氏(小橋川出身)の案内で、沖繩県人会兵庫県本部(宮城久幸会長)と沖繩県大阪事務所(玉城要成所長)を訪問、現地在住の県出身者の被害状況や救援活動等の情報収集を行い、県人会兵庫県本部では町からの義援金十万円を贈りました。二十二日は、ボランティア活動のため被災地入りしていた赤嶺秀政氏(字小橋川五一五)の



現地のボランティアから被災地の被害状況について説明を受ける平安町長

案内で、芦屋市民センターに、沖繩地区JCレキオス行動隊を訪れ、現地ボランティアから被災当日のどのような話をしてもらいました。また、隊員とともに市内の被災状況を視察後、

芦屋市教育委員会を訪問、坂田小学校、西原南小学校の児童が書いた被災地の小学生を見舞う激励の手紙を届けました。その後、JCレキオス行動隊の引き継ぎ式で現地状況の説明を受けた折り、「皆さんの善意に感謝申し上げます。最後まで頑張ってください」と激励しました。

二十三日には、町出身の被災者二名を見舞い、激励しました。

国の教育ローン

年金教育資金貸付

この貸付制度は、年金積立金を原資に還元融資の一環として、厚生年金保険・国民年金に十年以上加入している方が、入学時や在学中の教育費を低利で借りることができる制度です。

また、この貸付は、国民金融公庫の一般教育ローンと併用もできます。

〈融資金額〉学生・生徒一人につき100万円以内(国年50万円)
〈返済期間〉8年以内(据置期間は在学期間内で最長4年)
〈利率〉年4・9%
(平成六年十二月一日現在)

〈お問い合わせ先〉
(社)沖繩県年金福祉協会

☎098(866)6955

予防接種の受け方が変わりました。

子どもは、生まれてから成長するまでの間に実に多くの病気にかかります。ほとんどは軽い風邪ぐらいですみませんが、伝染病のなかには、症状の重いものや後遺症が心配されるものもあります。それを防ぐために免疫をつくろうとするのが予防接種です。

また、予防接種のもうひとつの目的は、集団を同時に感染力の強い病気から守り、ひとりでも多くの人がかかることによって病気を根絶することです。年々伝染病の安全性と有効性を改善する研究は進められていますが、受け手(保護者)も予防接種についての正しい知識をもち、「通知がきたから受ける」のではなく、有効性をよく理解したうえで受けるようにしましょう。

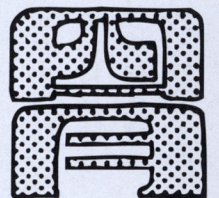
さて、予防接種法が改正されたことは“広報にしはら”の平成7年1月号にも少しふれましたが、今回の改正により本町におきましても、今年4月から、対象者や実施方法等が下記のとおり変わりました。後日、厚生省発行の“予防接種と子どもの健康”をお送り致します。どうぞ参考にして下さい。

予防接種名	現 行	改 正 後
ジフテリア 百日咳 破傷風 DPT 三種混合 ワクチン	I 期 ・24～72ヵ月 ・集団接種で自己負担なし	I 期(従来のI期とII期) ・6～90ヵ月 ・6～11ヵ月は個別接種で自己負担は約900円 ・12～90ヵ月は集団接種で自己負担なし ・3～5ヵ月で希望者は連絡下さい
	II 期 ・1期終了後12～18ヵ月 ・集団接種で自己負担なし	
麻疹 (はしか)	12～48ヵ月 ・集団接種 ・個別接種(希望者) 自己負担1,606円	・12～90ヵ月(7才半) ・個別接種(集団接種なし) ・自己負担約1,300円 ・指定医あり・個人通知あり
風疹 (三日 はしか)	・中学2・3年の女子 ・集団接種	・①12～36ヵ月・男女 ・②小学1年生(平成7年度は2年生で90ヵ月まで可能)・男女 ・③中学2・3年生・男女
日本脳炎	・3～15才 基礎免疫 ・初回、1～4週間隔で2回 ・追加、初回接種後約1年 追加接種 ・15才まで毎年接種	I 期 ・3才～90ヵ月(7才半) ・初回、1～4週間隔で2回 ・追加、初回接種後約1年 II 期 ・小学校4年生 III 期 ・中学校2年生 接種料はいずれも1,000円

※ポリオ・BCG・DTは従来通り実施、インフルエンザは昨年からの中止。

〔お問い合わせ先〕町役場保健衛生課 945-5013(内線161)

お知らせ
でーびる



案内・募集

4月から児童館の開館時間が変わります。

月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時

尚、利用時間は、午前10時～午前12時

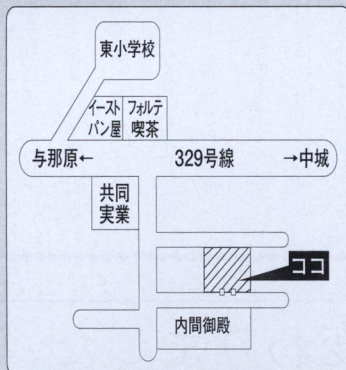
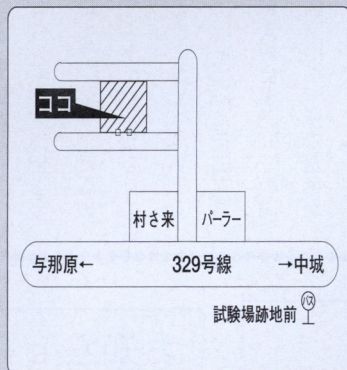
午後1時～午後5時30分です。

児童館は、児童が自由に遊び、仲間と触れ合い楽しく過ごせる場所です。
幼児からお年寄りまで利用できます。遊具もいっぱい、みんなで来てね!

見取り図

西原児童館 945-4393

西原東児童館 944-0976



平成7年度国民年金保険料改定について

平成7年度の国民年金保険料(国年法第87条第4項)が4月1日から下記のとおり引き上げになりました。

記
平成6年4月 月額11,100円 → 平成7年4月 月額11,700円

国民年金保険料は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

お問い合わせは、
国民健康保険課 年金係へ 945-4729 内線153

母子・父子家庭等医療費助成制度の改正

平成7年4月1日より、下記のとおり、母子・父子等医療費助成制度の改正があります。該当する方は役場福祉課で申請して下さい。

- 記
対象者：①母子家庭の母と児童
②父子家庭の父と児童
③養育者が養育する父母のいない児童
対象児童：対象所帯で18歳以下の児童(誕生日の属する年度末まで)但し、次のいずれかに該当する者は、対象者としなない。
①生活保護法による保護を受けている者
②重度心身障害者により助成を受けることができる者
③乳幼児医療費助成を受けることができる者
④交通事故等による第三者からの賠償として支払われる医療費を受けることができる者
⑤所得制限があります。

申請に必要な書類

- ①申請書(役場で準備)
②印鑑
③預金通帳
④医療保険手帳
⑤戸籍の謄本又は抄本
⑥住民票謄本
⑦平成6年1月1日以降西原町に転入した方は前住所発行の児童扶養手当所得証明書

※児童扶養手当受給者は⑤～⑦までの書類を省略することができる。
《詳しくは西原町役場福祉課☎945-5311へ》

重度心身障害者入院時

給食療養費助成開始

健康保険法などの一部改正により、平成6年10月から入院時給食療養費を患者(重度心身障害者)が負担することになりました。

本町では、患者の負担軽減・福祉の増進のため平成7年4月から自己負担分の助成を開始します。該当者は、平成7年4月以降の領収書を持参の上、申請して下さい。

該当者：心障手帳1・2級または療育手帳A1、A2
をお持ちの方で医療費助成受給者

《詳しくは西原町役場福祉課☎945-5311へ》

固定資産課税台帳の縦覧について

平成7年度固定資産税にかかる課税台帳の縦覧を左記のとおり行ないます。

今年度は、税制改正などによる課税準備期間延長のため、特例措置で、従来より一ヶ月遅れとなります。

縦覧は、町内に土地、家屋、償却資産を所有する方で、所有者本人の場合は印鑑、代理人の場合は本人からの委任状と代理人の印鑑が必要です。

記

期間 平成7年四月一日～四月二十日まで

(土、日は除く)

場所 町役場税務課

《☎九四五―四七二九(内一四四)》

平成7年度第1回危険物取扱者試験の実施について

- 試験の種類 甲種、乙種(全類)及び丙種
- 試験の日時 平成7年6月18日(日)午前10時
- 試験の場所 宜野湾市………沖縄国際大学
名護市………沖縄県立北部農林高等学校
平良市………沖縄県立宮古工業高等学校
石垣市………沖縄県立八重山農林高等学校
- 受付期間 平成7年4月24日(月)～4月28日(金)
- 願書用紙等 (財)消防試験研究センター沖縄県支部、各消防本部、
配置先 宮古、八重山支庁総務課
- 申請先 (財)消防試験研究センター沖縄県支部
(問合せ) 〒900 那覇市旭町14番地 自治会館5F
TEL (098) 867-5332

寄付・香典返し

(ありがとうございました)

- ▽字上原百三十二番地、喜納トミさんが、故夫信善さんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ十万円。
▽字我謝六百三十三番地、小橋川君子さんが、故夫潔さんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ十万円。
▽字幸地七百五十三番地、外間博さんが、故妻千代さんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ十万円。
▽字内間六十五番地、城間正英さんが、故母カメさんの香典返しとして西原町社会福祉協議会へ十万円。

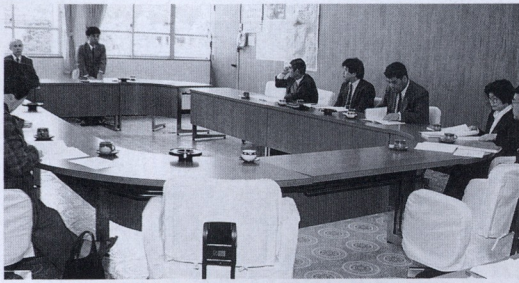
高齢者サービスのさらなる円滑化を目指して

——町高齢者サービス調整チーム委員に委嘱状——

町高齢者サービス調整チームの委員への委嘱状交付が、二月二十七日午後、町役場二階の議会委員会室で開かれました。

同チームは、保健・福祉及び医療等に係る各種サービスの総合的な調整を図ること、高齢者の多様なニーズに対応し、個々の高齢者のニーズに見合う最も適切なサービスを提供しようと平成三年十月に設置されました。

今回の委嘱状の交付は委員の任期満了に伴い行われたもの



委嘱状交付に引き続き、新委員による委員会が開かれました。

ので、委員十七人のうち二人が新任、十五人が再任となりました。委員の任期は三年。

なお、委員は次の通り

(一)内は所属(敬称略)。

- ▽委員長・城間正一(福祉課)
- ▽副委員長・奥平良昇(県福祉事務所老人福祉主事)
- ▽棚原盛光(保健衛生課長)
- ▽上地安治(国民健康保険課長)
- ▽呉屋和彦(保健衛生課)

▽小橋川健次(国民健康保険課)

▽嘉手苅明弘(福祉課)

▽長嶺房子(市町村保健婦)

▽宮里澄子(市町村保健婦)

▽山城幸子(保健所保健婦)

▽杉山美幸(保健所精神保健相談員)

▽城間政州(医師等医療関係者)

▽呉屋厚雄(町社会福祉協議会事務局長)

▽崎原盛享(老人福祉施設職員)

▽宮平春子(民生委員代表)

▽小波津弘子(家庭奉仕員)

▽与那嶺誠二(町老人クラブ連合会代表)

「秋まつり」と「親子自然散策」を发表

——町P連実践研究大会——

P T Aの果すべき使命を再認識し、P T A活動の充実発展をいと、第十一回町P T A実践研究大会が、二月二十五日午後、町中央公民館で開かれ、関係者約七十人が参加しました。主催は町P T A連絡協議会(玉那覇康夫会長)。

主催者あいさつした玉那覇会長は「子どもの健やかな成長を願って、親、子、教師の交流をどうつくりだしていくか、P T Aの果すべき使命を再確認し、より充実した活動を展開していきましょう」と述べました。

平安恒政町長(翁長正貞町収入役代読)や稲福恭助教育長、与那嶺浩町学推協会長らによる激励のあいさつに引き続いて、実践研究発表が行われました。

西原東小学校P T A「秋まつり」は、平成六年度で五回

公民館まつりにぎわう

これまでの活動成果を広く町民に披露し、ふれあいがら、より一層充実した活動のために学びあおうと、三月四日と五日の二日間、町中央公民館で「平成六年度公民館まつり」が開催されました。

同まつりは、「展示の部」と「映画上映・スライド紙芝居」、「舞台発表の部」に分かれて行われました。

公民館の各種講座では講座終了後も、自主的活動として

目の開催、出店や舞台の部を各学年に役割分担するなど学校全体で取り組みました。また、地域の伝統文化を実際に



実践研究を行った皆さん

のサークル活動が盛んで、今回のまつりにも子どもが三団体述べ百七十人余り、大人が十二団体二百人余りが参加しました。



舞台発表の部から(子どもさんしんのみなさん)

体験しようと小那覇獅子舞保存会の協力で「東つ子獅子」の製作と演舞の指導を受けたり、さらに、「東つ子獅子」誕生の紹介では、保護者と教諭たちが村芝居にして上演した取り組みなどを披露しました。

専門部成人教育委員会「親子自然散策」では、金武町億首川、漢那ダムなどのマングローブ林を、親子で楽しく触れ合いながら学びました。

発表後の質疑応答では、活発な意見が交わされました。



親子で音楽を楽しむ

第40回県民コンサートを開催

第40回「県民コンサート」(県主催、町教育委員会共催)が、2月18日午後、町中央公民館で開催されました。

同コンサートは、音楽を鑑賞する機会を県民にと1980年から始まったもので、西原町では今回が初めての開催。会場には約700人の親子連れや音楽ファンが詰め掛け、糸数武博さんの指揮で沖縄交響楽団が奏でるクラシックや映画音楽などを楽しみました。

「カルメン」や「サウンドオブミュージック」などのなじみ深いメロディー演奏のほか、西原町から「コールにしはら」と「坂田小学校合唱部」が賛助出演し、「西原町歌」を合唱するなど演奏者と観客が一体となった温かいコンサートに会場は大いに盛り上がりしました。



西原FCのみなさん

西原FCが県代表に

西原FC(山城正則監督)のメンバー4人が、宮里正和西原小学校校長や米須清順父母会会長らとともに、県代表報告のため3月9日午後、町役場を訪れました。

西原FCは、第8回JAカップ少年サッカー新人中央大会県予選で3位となり、県代表として3月29日宮崎県で開かれる大会に派遣されることとなりました。

西原FCは、西原小学校と西原東小学校の児童で構成している少年サッカーチームで、県大会でも常に上位に勝ち進む強豪です。今回、宮崎県には20人が参加します。頑張れ、西原FC!



児童交流の会場で「芭蕉布」や「ていんさくぬ花」の歌を合唱する子どもたち

最上広域圏と中部広域圏の児童・生徒が交流

沖縄県中部の12市町村で構成する「中部広域市町村圏事務組合」と山形県の8市町村で構成する「最上広域市町村圏事務組合」の児童・生徒交流が、2月9日から12日までの3泊4日の日程で行われ、中部広域からは子どもたち124名と関係者ら合わせて148名が参加、山形県を訪れました。

両広域圏の児童・生徒の相互交流は、今回で6回目。西原町からは、今回、宮城義昇西原南小学校校長が引率して、小学生5名、中学生3名の合わせて8名が参加しました。

なお、参加した児童生徒は次のとおり。

【小学生】▽前盛敏一(西原小5年)▽下地愛乃(坂田小5年)▽与那嶺圭太(西原東小5年)▽長濱優也(西原南小5年)▽砂川曉(琉大附属小5年)【中学生】▽赤嶺良治(西原中2年)▽与那城敦(西原東中2年)▽浜比嘉頼子(琉大附属中1年)



糸数城跡(玉城村糸数)で當眞嗣一先生(左)から説明を受ける参加者のみなさん

グスクが語る歴史ロマンを満喫

町教育委員会(稲福恭助教育長)主催による城跡めぐりが、2月26日、40人が参加して行われました。

當眞嗣一氏(県立博物館教育普及課長)を講師に、糸満市の嘉手志ガー、南山城跡、玉城村の糸数城跡、玉城城跡、知念村の知念城跡、斎場御嶽などを見て回りました。

時折雨のちらつく中、参加者たちは、城内の拝所の位置や方向、城壁の石積み、琉球の歴史と関連づけての城の由来など、先人たちの知恵や意識といったグスクが語る歴史ロマンを満喫しました。